

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
飛騨市	神岡袖川地区 (梨ヶ根、寺林、堀之内、伏方、 西、下山田、上山田、柏原)	平成24年8月1日	令和3年3月18日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	99 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	86 h a
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	12 h a
i うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	7.5 h a
ii うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	4.5 h a
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7 h a
(備考) ④の耕作面積は、神岡地域全体の面積である	

2 対象地区の課題

<p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化、人口減少が著しい ・農地が狭小である ・作付けされていない農地が多い ・地形が悪く、担い手を受け入れられる農地ではない ・区画整理ができていない所は、耕作放棄地が増えている ・畦畔が大きい所が多く、草刈りが大変である ・獣害が深刻 ・若い人の農業離れ ・米が安いため、赤字になってまで作りたくない ・機械を買い替えてまで農業は続けない ・耕作できない農地を引き受けているが、管理作業はほとんど耕作者など負担が大きい <p>【伏方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農組合が地区の農地を担っているが、高齢化が進み10年後も継続できているかわからない
--

3 対象地区内における課題に対する取組

<p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地を荒らさないため新規振興作物の受入れを行う ・耕作できなくなった農地の相談窓口を改良組合で行うような仕組みづくり ・草刈り作業が困難な方がお金を支払って委託する仕組みづくりの検討を行う <p>【梨ヶ根】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区外の生きがい農業を希望される方の受入れ体制を整える <p>【伏方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農組合へ地域の若い人を誘導するなどしていく ・水管理や草刈りは土地所有者が行っており、今後も継続できるよう地域で話し合いを行う ・耕作できなくなった農地の相談は、営農組合が窓口となっているので今後も継続していく <p>【西】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域外の担い手を受け入れるため、営農しやすい環境（集約、草刈り等の管理作業の取り決め等）を作る必要があるため話し合いを行う
